入　札　説　明　書

この入札説明書は、愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号。以下「会計規則」という。）の規定に基づき作成したものであり、本件物品購入に係る入札案内において定めるもののほか、競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

１　入札に付する事項

(1) 購入物品名及び数量

ハンドフットクロスモニター一式

(2) 購入物品の内容等

別添仕様書のとおり。

(3) 納入期限

令和９年３月 24 日（水）

(4) 納入場所

愛媛県原子力センター（愛媛県八幡浜市保内町宮内１番耕地 485 番地１）

(5) 入札方法

上記(1)についての総価で行う。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加者に必要な資格

(1)　知事の審査を受け、令和８～10 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。

(2)　開札をする日において、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

(4)　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団及び暴力団員等（愛媛県暴力団排除条例（平成 22 年愛媛県条例第 24 号）第２条第３号に規定する暴力団員等を含む。）でないこと。

(5) 納入時期に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(6)　上記(1)から(5)の資格を有し、適正かつ確実に納品を遂行できることの確認を受けた者であること。（確認方法については、下記９のとおり。）

３　入札及び開札の日時、場所等

(1) 日時

令和８年 11 月 25 日（水）午後１時 30 分

(2) 場所

愛媛県原子力センター　大会議室

(3) その他

開札は、即時開札とする。

４　入札保証金

入札参加者又はその代理人は、入札金額の 100 分の 110 に相当する金額の 100 分の５以上の金額を入札日に納付しなければならない。

ただし、「入札(契約)保証金免除申請書」を提出し、「入札(契約)保証金免除決定通知書」により免除の決定を受けた者は、これを免除する。

入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは、愛媛県に帰属する。入札保証金に係る取扱いについては、会計規則の規定による。

５　落札者の決定

(1) 有効な入札書を提出した者の中から、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の者を契約の相手方とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、くじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員を入場させ、これに代わり、くじを引かせるものとする。

(3) 入札回数は３回を限度とする。

３回で落札しない場合において、予定価格と入札額の差が僅少のときは２回を限度として見積に移行するものとする。

６　契約保証金

(1) 契約の相手方は、契約保証金を納付すべきこととされた場合にあっては、指定の期日までに契約保証金又は契約保証金に代わる担保を所定の手続きに従い納付しなければならない。

ただし、「入札(契約)保証金免除申請書」を提出し、「入札(契約)保証金免除決定通知書」により免除の決定を受けた者は、これを免除する。(別添「入札(契約)保証金について」参照)

(2) (1)に定めるもののほか、契約保証金に係る取扱いについては、会計規則の規定による。

７　契約書の作成

(1) 競争入札を執行し契約の相手方が決定したときは、相手方に契約を締結する旨の

通知をした後、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

(2) 契約書は書面によるほか、えひめ電子契約システムを活用した契約締結（以下「電子契約」という。）が可能である。

(3) 電子契約を希望する場合は、落札後速やかに電子メール（genshiryoku-center@pref.ehime.lg.jp）にて「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」（様式第１号）を提出すること。

(4) 契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印（電子契約の場合は、電子署名）しなければ、本契約は確定しないものとする。

８　契約条項

別添契約書（案）のとおり。

９　入札参加資格確認方法

入札に参加を希望する者は、必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出しなければならない。

(1) 必要書類

ア　誓約書－様式(1)

イ　入札参加資格確認申請書（上記２(3)、(4)、(5)関係）－様式(2)

ウ　カタログ等製品の仕様を確認できるもの

(2) 提出先及び提出期限等

ア　提出先　　下記 12 とする。

イ　提出期限　令和８年 11 月 17 日（火）午後５時 15 分

ウ　提出方法　持参又は郵送（期限必着）

(3) 入札参加の可否の通知

提出された入札参加資格確認書類の内容を確認し、入札参加の可否について、令和８年 11 月 19 日（木）までに提出者に電話及び「入札参加資格決定通知書」により通知する。

10　その他の事項

入札参加者若しくはその代理人が、本件に関して要した費用については、すべて当該者が負担するものとする。

11　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

12　問い合わせ先

(1) 担当係名　　愛媛県原子力センター　原子力安全課　放射能調査係

(2) 所在地　　〒796-0202　愛媛県八幡浜市保内町宮内１番耕地 485 番地１

(3) 電話番号　　0894-20-6610

(4) 電子メール　genshiryoku-center@pref.ehime.lg.jp